

令和5年度 事業報告書

社会福祉法人 羽曳野荘

■事業の種類

本法人の事業は次のとおりとする。

- (1) 第一種社会福祉事業 児童養護施設 羽曳野荘
- (2) 第二種社会福祉事業 子育て短期支援事業
生活困難者に対する相談支援事業

■法人本部

1. 理事会・評議員会の開催状況

(1) 監事による監査

令和5年5月25日：会計・事業

(2) 理事会

①令和5年5月27日 決算理事会

1. 事業経過報告について（理事長の職務状況の報告含む）
2. 令和4年度事業報告・会計決算報告及び承認
3. 令和4年度監事監査報告及び承認
4. 役員の改選等について
 - ①新理事・監事候補者の推薦についての承認
 - ②新評議員候補者の推薦についての承認
5. 評議員・選任解任委員会の開催についての承認
6. 6月開催の定時評議員会の招集についての承認
7. 理事長の職務執行の状況について

②令和5年12月16日 補正予算理事会

1. 事業経過報告について（理事長の職務状況の報告含む）
2. 補正予算案の承認について
3. その他

③令和6年3月23日 予算理事会

1. 事業の経過報告（理事長の職務状況の報告含む）
2. 令和5年度二次補正予算書案の承認
3. 令和6年度事業計画案の承認
4. 令和6年度予算案の承認
5. 役員等賠償責任保険契約の内容について

(3) 評議員会

令和5年6月17日 定時評議員会

1. 令和4年度事業報告について
2. 令和4年度決算報告（決算書類及び財産目録）の承認について
3. 次期役員（理事・監事）の選任について

2. 理事長の取組み

- ①資産の変更手続き
- ②新型コロナウイルス感染防止への取組み
- ③民生委員の施設見学時に里親説明会を開催し、理解を求めた
- ④独自による里親広報啓発活動を三度、里親相談会を四度開催し、社会的養護の現状を説明し理解を求めた
- ⑤近隣大学教員との災害発生時における取組みについての検討
- ⑥人材育成・確保への取組み：保育士養成校での講義・就職フェアへの参加
- ⑦地域貢献に関心を持っている人々と懇談を重ね、フットサル活動・就労支援・自立活動へのサポート（やるぞ会）
- ⑧施設を退所した児童へのケアについて支援者と協議
- ⑨次年度に向けた事業計画及び予算の策定
- ⑩近隣施設とスポーツを通して養育連携への取組み（K's Cup）
- ⑪第三者評価受審に向けての取組み
- ⑫市内福祉施設連絡会と市との災害協定
- ⑬助成金・補助金の執行
駐車場前の土壌整備や各ユニットの壁紙整備
職員寮の浴室改修

■今年度の役職

- ①大阪府社会福祉協議会児童施設部会副部長
- ②大阪府社会福祉審議会「措置審査部会」委員
- ③近畿児童養護施設協議会副部長

3. 地域貢献への取組み

- ①法人の施設（設備・備品）を地域に開放していく。
- ②地域の様々な活動に参画し、その中で地域のニーズを把握して、できる支援を進めていく。
- ③近隣の高齢者・独居世帯に対して災害対策や困りごとへの協力・支援を行う。
- ④大規模災害時において、近隣住民避難場所として利用する。
- ⑤大規模災害時における羽曳野市の福祉避難所に向けた取組みを進める。
- ⑥地域の貧困児の支援を行っていく。
- ⑦地域の子育て支援活動に参画していく。

■児童養護施設

1. 一般状況

(1) 入所児童の状況 定員：34名

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
初日在籍数	31	31	31	32	32	32	32	32	32	32	33	33	383
入所児童数	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	3
退所児童数	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3	4
充足率	91	91	91	94	94	94	94	94	94	94	97	97	94

(充足率は初日在籍数で計算)

(2) 一時保護児童の状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
延べ児童数	1	2	1	1	1	2	1	0	0	1	1	3	13
延べ日数	30	43	2	22	31	50	10	0	0	28	15	51	282

4月～3月末まで：8名を委託 延べ日数282日

(3) 年齢別・男女別入所児童数：()は児童福祉法28条ケースで一時保護児童の扱い

区分		就学前児童		小学生		中学生	高校生	その他	合計
		1・2歳児	年少児	低学年	高学年				
R5.4.1	男	1	3	1	4	2	3	0	14
	女	0	4	3	5	4	1	0	17
	計	1	7	4	9	6	4	0	31
R6.3.31	男	0	4	2	3	2	3	0	14
	女	0	5	4	4	4	1	0	18
	計	0	9	6	7	6	4	0	32

(4) 退所児童の状況

区分	主な退所理由								合計	
	就職又は就労支援			大学等進学		家庭 復帰	措置 変更	里親		その他
	中卒	高卒	高校中退	自立	家庭復帰					
人数	0	2	0	0	0	2	0	0	0	4

(5) 措置の理由

R5.4.1 現在

区分		虐待：16名【51%】				養護問題：15名【49%】				
		身体的	心理的	ネグレクト	性的	就労	経済的	養育困難	疾患	行方不明・拘留
保護者の 状況	両親	2	6	2				1		4
	実父							2		
	実母	2		2				4	1	2
	実父									
	継母									
	継父 実母	1	1							1

(6) 職員の現員及び人事

施設長：1名 書記：1名 児童指導員：4名 保育士：11名（1名休職）
 栄養士：1名 調理員：3名（非常勤：1名） 臨床心理士：常勤1名
 嘱託医：（非常勤1名）

令和5年度採用職員 児童指導員：2名

令和5年度退職職員 児童指導員：1名 保育士：2名

2. 入所児童の状況

○2歳女児（6月入所）

入所の主訴：母親の養育困難

○7歳女児（6月養育里親宅に保護→9月に保護先変更→10月入所）

入所の主訴：母親からの身体的虐待

○8歳男児（6月保護→1月に保護先変更→2月入所）

入所の主訴：両親からの身体的虐待・心理的虐待・ネグレクト

3. 退所児童の状況

○小学4年女児（8月に措置停止後、9月末退所）【在籍期間：3年6ヶ月】

○高校3年男児（3月末退所）【在籍期間：10年11ヶ月】

○小学4年男児（3月末退所）【在籍期間：8年7ヶ月】

○高校3年女児（3月末退所）【在籍期間：14年】

4. 生活の様子について

□養育の状況

（1）全体の様子

- 児童関連：両ユニットとも「穏やかな暮らし」を送ることができ、大きな問題に至ることはなかった。
- 保護者関連：生活保護や生活困窮家庭（就労不安定）、精神疾患や薬物治療、不同意による法的結審や勾留、家族の変化等（妊娠、死去、再婚）、養育者以外の意向が優先（マインドコントロール）等、様々な問題を抱えているため、入所の主訴や新たな問題により改善に至らない。

（2）各ユニットの取り組み

I. 西棟の取り組み・成果

- ・高校3年女児は近隣のレディースマンションに1ヶ月間程、自立生活を体験させる。マンションから登校や実習にも向かい、身の洗濯や食事、必要なお金等も自立後の生活を基にして実施した。
- ・中学3年女児Cは幼児期から生活しているため、望んでLSWを実施した。
- ・小学4年男児は年度末の家庭復帰を目標にして年度当初よりCFCと協議して、保護者も含めて共有化を図り、家庭引き取りに至った。
- ・幼稚園年長男児は生活の中で母のことやLSWを実施して、出生からの生い立ちについて写真を中心に説明する。また面会時に母から再婚している説明も受ける。
- ・3歳男児は発語の発達が遅滞しているため、口の動きを見本として見せ一緒に練習することや絵本をゆっくり読み聞かせる、音が出る絵本を購入して視覚や聴覚的刺激を与えた。

- ・ 幼児同士の摩擦が増えたことで、「いいたち・わるいたち」の絵本を日常的に読み聞かせ、使われている絵と同様のイラストを掲示して日々の中で相手が気持ちよく思える生活を実践した。
- ・ 幼稚園年長男児は生活面のアセスメントや発達検査の結果を踏まえると、軽度知的障がいであるため、個別のコグトレを日々の生活で実践した。

II. 南棟の取り組み・成果

- ・ 高校3年男児（自閉スペクトラム症）は就職に向けて早期に学校とも連携して望む職種と適している職種とを擦り合わせた。担任教員や職員からの助言も踏まえて、運送業の仕事に就く。
- ・ 高校1年男児は小学生と一緒に遊ぶことが多くトラブルが頻回に起き、中学生女児とも適切な距離感が取れないため、適宜言動を指導した。一方では早期のアルバイトで将来を見据えた社会性を育み、自立生活への預貯金となる生活を促した。
- ・ 小学4年女児は1学期末の家庭復帰を目標として、週末の一時帰宅と並行してTF-CBT（トラウマフォーカスト認知行動療法）やCPC-CBT（親子複合型認知行動療法）を子ども家庭センターで実施して家庭復帰に至った。
- ・ 小学2年女児Aは頻回に尿を下着に漏らしてしまうため、通院による服薬や情緒的安定を目的とした愛着の形成、場面が変わる時には排尿する約束ごとを立てて取り組んだ。
- ・ 小学2年女児Bは生い立ちから気持ちに寄り添ってもらった経験が乏しいため、気持ちを聞いても「わからん」と言葉で返答するのみであった。そのため様々な気持ちがあることを言語化できるように手作りの絵本を作成して定期的に読み聞かせを行った。
- ・ 小学1年女児は世界観を強く持ち、執着すると周囲と波長を合わせることができにくい。そのため職員の意見を受け入れられず、パニック症状を起こす姿が頻回にみられたため、個別の取り組みを学校と一緒にしている。

(3) 退所児童のアフターケアについて

- 施設用スマートフォンで月に一度メッセージを送って困りごとや悩み等の近況を確認するとともに、食品の仕送りを実施している。
- ・ 家庭復帰した小学3年男児をケアするため、7月に兵庫県の自宅まで伺い、生活状況を聴き取り父と子双方に助言した。
- ・ 28歳女性は実母との関係性や夫からの経済的DVによる関係不和、生活水準を維持することで生活困窮状態に陥っていたが別居することを決断した。
- ・ サーカスでパフォーマーとして活躍している26歳男性は大阪公演で帰阪した際、訪問する。外食時にこれまでの経過を振り返ると「関わってくれた全ての人達との出会いがなければ、ここまで成長することができなかった」と感謝の気持ちを口にする。
- ・ 27歳男性は山崎製パン株式会社で永年勤続9年を経過したことで、「雇用主に感謝する会」で上司と一緒に登壇して表彰を受ける。
- ・ 27歳女性（療育手帳B1所持）は母子生活支援施設で生活して支援を受けている。
- ・ 大阪経済法科大学に進学した男性は卒業して、不動産販売会社に就職する。
- ・ 関西福祉科学大学に進学した女性は卒業して、飲食会社に就職する。
- ・ 21歳女性は体調不良で就職を辞退した以降、アルバイトで生計を立てていたため、自立生

活先まで向かい、経済状況や生活状況を確認して今後の行動面を共有した。

- ・ 21歳男性は現金輸送の職を辞め、弟の転職先に再就職する。見通しを立てた金銭管理ができないため、実父にもお金を借りている状態である。
- ・ 19歳女性はバスケットボール専門学校に進学するも技術の差が強くあることを感じ、怪我を理由に練習を回避して自主退学する。その後、フィットネス事業に就職が決まった。

5. 重点目標への取り組み

- ① 2Fシステムキッチン導入に伴い、施設内ユニットケアが確立できる準備を進めていく。
→ 5月から2Fキッチン使用に向けて準備から後片付けまでの実践を深めた。
- ② 高校3年間で自立（身動的・経済的・精神的・社会的・対人的）に向けたリービングケアを計画的に進めていく。
→ 内部研修で高校3年間に取り組むべきリービングケアについて議論を図った。学年毎に区切り、3年間で取り組むべきことをリスト化した。
- ③ 羽曳野市福祉施設連絡会と協働して種別の違う法人が、強みやノウハウを活かして各家庭の困りごとや制度の狭間を埋めるべき支援を明らかにして連携を図っていく。
→ 独自に災害時に必要な備品を揃え、非常時に提供できる準備を進めた。
- ④ 大阪府内や河内地区の児童福祉施設がネットワーク化を図り、災害時のBCP【事業継続計画】の立案、備品や食料等を提供できるシステムを築いて相互に助け合っていく。
→ 災害時のBCP【事業継続計画】計画を立案した。
- ⑤ 地域の子育て拠点として子育て広場が多くの子世帯の支援となるために保護者同士が育児の情報交換や職員（保育士・社会福祉士・臨床心理士）への育児相談に繋がる環境を整えていく。
→ 市の広報誌への掲載以降、来園する親子が増え常連となる方も出ており、暦に合わせた制作活動を一緒に取り組んでおり、予約制の昼食提供も始めた。
- ⑥ 退所した子どもへのアフターケアとして困りごとの助言や手立ての模索、必要な物品や食料の支援を継続的に実施していく。
→ 退所した子どもへ生活状況や困りごとを問うメッセージを送り、食料品の提供を継続している。
- ⑦ 地域貢献活動を進展させていくための道筋として、まずは子ども達との継続的なフットサル交流や職場見学等を通じた将来の道筋が定められる等、様々な取り組みを有志の支援者（やるぞ会）と一緒に進めていく。
→ 有志の支援者（やるぞ会）と連携して就労支援としてのアルバイト雇用を図ることができた。小学生のフットサルを通じた支援活動にも取り組んでいる。
- ⑧ 来年度には児童福祉法改正に伴う「子どもの意見表明支援」としてアドボケイト制度の導入が検討されており、独自で作成したチームケアを含めた確認表をユニット内で浸透させていく。
→ 内部研修で年度当初に人権研修会を実施して、子どもの権利擁護の実践について理解を深めた。

6. 福祉サービスの苦情解決制度について

■ 第三者委員会の開催状況

- ・ 令和5年9月25日
- ・ 令和6年4月1日

- 第三者委員に苦情解決等に関する内容を報告する。

- 意見箱に投函された意見：1件
- 地域より1件
- 学校より3件

7. 年間実施行事

4月	部屋替え 春まつり 通報避難誘導消火訓練 金剛登山 あそびのたね 陸上自衛隊信太山駐屯地セレモニー招待 プロ野球招待
5月	映画鑑賞 曾爾高原ハイキング 子どもの日玩具配布 母の日の催し サクランボ狩り ピアノレッスン発表会 中学生高校生男児BBQ
6月	JAM大阪招待行事(マグロ解体ショー) 父の日の催し 中学校創立記念行事 Jリーグ観戦招待 四天王寺大学水無月祭
7月	七夕 大阪府フットサル大会 子ども会映画会 ラジオ体操 羽曳野支援学校プール利用 羽曳が丘小学校プール利用 難波別院映画会
8月	難波別院映画会 クッキング招待 やるぞ会ポッチャ大会 フットサル近畿大会 くら寿司外食 和歌山県白崎少年の家キャンプ(2泊3日) 目で見る自然教室 河内地区交歓ソフトボール大会
9月	大阪全域フットサル大会 敬老の日行事
10月	曾爾高原宿泊行事(1泊) ハニューフーズ招待(神戸どうぶつ王国・アンパンマンミュージアム・USJ)
11月	四天王寺大学大学祭招待 道明寺天満宮七五三詣 秋まつり じゃがいも掘り
12月	関西電力招待行事(ロゴスランド) 天津神社七五三詣 未来っこカーニバル 山崎製パン様ご寄 贈 ハニューフーズお肉寄贈 大山太徳クリスマスコンサート 市長社協サンタ慰問 クリスマス会 YAMA O様ケーキ寄贈 大掃除 夜警 お餅つき
1月	初詣 映画鑑賞 全日本不動産協会コンサート
2月	節分豆まき 河内地区フットサル大会 埴生の丘子ども会ボーリング大会 四天王寺大学和太鼓招待 やるぞ会フットサル・BBQ交流会 やるぞ会ポッチャ大会
3月	ひな祭り催し 木下サーカス招待 巣立ちの会 公徳学園縁日招待 帰宅不可1泊行事:中学生高校生男児(道後温泉) 中学生高校生女児(神戸散策)

8. STEP【Skill・Training・Empowerment・Positive】

- (1) フットサル：大阪府大会で3連覇することができ、近畿大会は3位の成績を修めた。
- (2) ソフトボール：河内地区児童施設対抗のソフトボール大会は準優勝を修めることができた。
- (3) YAMA Oクッキング(お菓子作り)：お菓子作りを30回実施した。
- (4) 埴生窯(陶芸)：平岡先生のご指導で毎週金曜日に活動した。
- (5) ピアノレッスン：四天王寺大学の荒木先生のご指導で毎週月曜日に取り組んだ。
- (6) 園芸：季節に合わせた野菜や草花の種を撒き、子どもと一緒に栽培した。
- (7) さわやか(地域清掃)：月一度、地域の清掃活動に子ども達と取り組んだ。

9. 学校・保護者との関わりについて

(1) 学校との関わり

○児童の在籍する小学校・中学校に新しく赴任された先生への研修会を実施した。

(2) 保護者との関わり

○ケース事情を考慮した面会・外出・一時帰宅の交流を実施した。

○保護者宅への一時帰宅は子ども家庭センターと連携して実施した。

○電話連絡や定期的に手紙や写真を送付することで親子関係の構築に取り組んだ。

10. 心理療法の状況

(1) 心理面接の回数

内 容	回 数
心理療法	436
心理検査	0
生活場面面接	1084
職員への助言	1064
支援方針会議への出席	250
その他	1
合計	2835

(2) 心理療法の効果

入所理由	改善	やや改善	変化なし	合計
身体的虐待	1	1	0	2
心理的虐待	1	0	1	2
ネグレクト	1	5	2	8
養育困難	0	0	0	0
合計	3	6	3	12

(3) 今年度の心理療法の総括

幼稚園年中から中学3年の児童12名を対象に個別心理療法（以下、心理療法）を実施した。

11. ボランティアの受入

●実施

- ・四天王寺大学ボランティアクラブ（児童との交流・環境整備）：受け入れ枠を定めて実施
- ・羽曳野市アカシア（毎週月曜日：洗濯・設定保育）：毎週実施
- ・陶芸クラブ（平岡さん）：毎週1回実施
- ・四天王寺大学荒木先生（毎週月曜日：児童へのピアノレッスン）：毎週1回実施
- ・四天王寺大学荒木先生お母さま（毎週金曜日：未就園児童の読み聞かせ）：毎週1回実施
- ・松本理美容（散髪・整髪）：個別に実施
- ・JAM大阪かわち青年協議会行事招待：フットサル交流・マグロ解体ショー
- ・関西電力羽曳野営業所行事招待：ロゴスランド
- ・曼荼羅ボランティア：月2回実施

1 2. 実習生・各諸団体の受入

- 社会福祉士養成：2名
- 保育士養成：45名
- 施設見学：38名
- 里親実習：2名

1 3. 健康管理

○ユニットとして健康面で配慮したこと

- ・小学6年男児は鉄分が欠乏する症状が幼少期からあるため、受診して経過観察中である。
- ・小学5年女児は幼少期に喉を切開した経過があるため、年1回経過観察をしている。
- ・喘息により、はびきの医療センター受診をしている小学4年男児は、ダニアレルギーによるアレルギー性鼻炎であるため舌下免疫療法を行っている。
- ・小学4年女児は毎食後嘔吐が続いていたが、嘔吐症状はなくなった。
- ・5歳女児は未熟児で出生して「未熟児網膜症」の診断を受けており、経過観察が必要である
- ・3歳男児は大阪はびきの医療センター小児科を食物アレルギーのため定期受診している。

1 4. 職員研修

○内部研修

月	議論・受講した研修内容
4月	・伝達研修：権利擁護研修・施設内虐待防止・プライバシー保護について ・満足度調査、各委員会のアンケート結果・
5月	・2Fキッチン導入に向けて食育の推進 ・ヒヤリハット・インシデントの周知と検証
6月	・リービングケア・アフターケアについて（年齢に応じた取り組みとプログラム） ・ヒヤリハット・インシデントの周知と検証 ・新任職員 Welcome 研修
9月	・チームケアについて（チームビルディング） ・権利擁護のチェックシートの活用
10月	・養育と療育について（生活の中で取り入れられる学習） ・秋祭りに向けての話し合い ・ヒヤリハット・インシデントの周知と検証
11月	・感染症対策の予防について（嘔吐物の処理・汚染物の消毒方法） ・中学生のスマートフォン導入に向けての確認事項
1月	・LSWの目的と実施方法について ・BCP【事業継続計画】の説明と周知 ・ヒヤリハット・インシデント【食物アレルギーの誤飲】の周知と検証
2月	・性教育について ・権利擁護のチェックシート活用と職員の普段の関わりについて

○外部研修

月	受講した研修内容
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・河内会新任職員研修会「児童福祉施設・子ども家庭センターの役割を知る」 ・保母の会「社会的養護のニーズを考える～肯定的な関わりを考えてみよう～」 ・基礎コース研修会Ⅰ「児童福祉施設における基礎知識を学ぶ」
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・近畿児童養護施設研究協議会「ライフストーリー的視点で日々の関わりを」 ・近畿児童養護施設研究協議会「仲間とチームワーク」 ・CRCFDW（フォローアップ）研修会 ・ゆかり会研修会「児童虐待事案検証からケースへの介入・支援方法を考える」 ・羽曳野市要保護児童対策協議会「要対協の役割及び求められる対応」 ・権利ノート研修会「子どもの権利ノートの理解と子どもの接し方を学ぶ」
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども家庭センターとの合同研修会「児童のリービングケアについて」
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生講習会「食物アレルギー対応・HACCP及び食品衛生の知識の向上」 ・河内会給食研修会「業務の必需品である包丁の選択方法とメンテナンスを学ぶ」 ・西日本児童養護施設セミナー京都大会「国の動向・自立を支える・退所後の展開」 ・大阪府内研修会「児童福祉施設における意見表明権の保証」 ・児童施設課程基礎コースⅡ「キャリアを考える」「組織と役割を考える」 ・FDWFU（フォローアップ）研修会「FDWの役割と実践方法を学ぶ」 ・CRC研修会「安心感の輪について」
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・近畿児童養護施設研究協議会「思春期を迎えた幼児期からの関わり」 ・日本箱庭療法学会「箱庭表現の中に見る世代を超えた課題」 ・河内会心理士研修会「パーソンセンタードアプローチからPICAGIPを学ぶ」 ・CRC研修会「安心感の輪について」
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・河内会事務職員研修会「業務の中で困っていること・他施設に聴きたいこと」 ・河内会主任研修会「人材確保・人材育成についての各施設の情報交換」 ・地域小規模児童養護施設研修会「各施設の紹介」 ・CRC研修会「安心感の輪について」
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・河内会職員研修会「施設養護におけるアタッチメントを学ぶ」 ・CRC研修会「安心感の輪について」
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健指導者養成研修会「食事の提供支援を学ぶ」 ・ゆかり会研修会「南河内地域の児童施設の取り組みを知る」 ・子ども家庭センターとの合同研修会「子どもの権利擁護のこれまでとこれから」 ・地域小規模児童養護施設研修会「大阪西本願寺常照園の地域小規模GCの見学」 ・河内会宿泊研修会「児童養護施設米山寮・愛知少年院」 ・CRC研修会「安心感の輪について」
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・cocoro-net@osaka'23「施設における心理職の取り組みについて」 ・児童福祉施設研修会「脳の働きから乳幼児期の食育の重要性」 ・CRC研修会「安心感の輪について」
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・河内会心理士研修会「職員のメンタルケアについて心理士ができること」 ・人権研修会「子どもの権利擁護の取り組みとスマートフォンの危険性」

15. 子育て短期支援事業（ショートステイ）の状況

受入可能人数：4名

契約市町村：羽曳野市・藤井寺市・松原市・八尾市・富田林市・大阪狭山市・河内長野市
河南町・太子町・千早赤坂村

	羽曳野市	富田林市	河内長野市	太子町	合計	
利用人数	3	1	2	1	7	(人)
延べ日数	12	21	4	13	50	(日)

16. 生活困難者相談支援事業の状況

□ ケース概要

○夫婦・子4人の6人世帯 給与減による生活困窮【昨年度から継続して支援】

体調不良による休職で減収。公共料金・家賃が滞納状況となり、生活資金を求めて夫より社会福祉協議会に相談。手持ち金2万円程で子どもの離乳食も購入できない状況。

→食材、入園・入学準備品購入の支援を行い職員と食材の購入に出掛け、寄贈された食材等を提供して継続する。

○パートナーよりDV被害を受けており、家を追い出され保護されていた。転居先が決まり、家電等の物資支援が必要である。

→冷蔵庫とガスコンロ、照明器具を転居先に持参して設置する。

■ 備品購入及び設備の改善

○厨房ファン制御モジュール取換工事	¥88,000-
○各ユニット椅子座面張替	¥225,500-
○電動ローンコーム	¥92,508-
○南棟食器棚修理費	¥65,021-
○パソコン	¥148,000-
○職員寮ユニットバス排水修繕工事	¥110,000-

■ 各種民間補助金事業及びその他の支援状況

○NHK歳末たすけあい義援金	¥71,000-
○羽曳野市歳末たすけあい運動募金 児童へのお年玉	¥85,000-
○羽曳野市社会福祉協議会	¥50,000-
○株式会社 万代 文房具代（クリスマスプレゼント）	¥64,000-
○にじいろみらい基金（学習塾不足分）	¥65,610-
進学祝い金（中学3年児童3名）	¥15,000-
○子ども夢基金	¥63,105-
○美鈴後援会事務局（クリスマスプレゼント）	¥301,310-

■寄附・寄贈の状況

○寄附の状況

・施設拠点区分	(65件)	¥3,264,490-
・本部拠点区分	(18件)	¥3,100,000-
合計	(83件)	¥6,364,490-

○寄贈の状況

・食品		¥253,000-
・教養娯楽		¥213,000-
・被服		¥33,000-
・消耗器具備品		¥30,000-
・教育指導費用品		¥30,000-